新生児特別定額給付金のご案内

令和２年４月２８日以降に生まれた子ども１人につき１０万円を給付します！！

新型コロナウイルス感染症の影響に対する上ノ国町独自の生活支援として、国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれた子どもを育てる保護者を対象に、その子ども１人につき１０万円を給付します。

●給付の対象となる子ども
※①、②両方の条件を満たす子ども

① 令和２年４月２８日から
令和３年３月３１日までの間に出生した子ども
② 出生時において本町の住民基本台帳に
登録した子ども

●給付の対象となる方（申請できる方）
※①、②両方の条件を満たす方

① 対象となる子どもを監護し、生計を同じくする方
② 対象となる子どもの出生日から給付申請日まで、
引き続き本町の住民基本台帳に記録されている方

※ただし、対象となる子どもが令和２年４月２８日から令和２年９月１６日までの間に出生された場合は、令和２年９月１７日時点で本町の住民基本台帳に登録されている方

●給付金額

○ 子ども１人につき１０万円

●申請方法

① 出生した子どもが住民基本台帳に登録された後に本町から給付の対象となる方に申請書兼請求書を郵送します。

② 送付された申請書兼請求書に必要事項を記入し、次の書類を添付してください。
・申請者の本人確認書類の写し
（運転免許証、各種健康保険証など）
・申請者名義の受取口座の情報が分かる書類の写し
（通帳またはキャッシュカード）

③ 同封された返信用封筒で郵送または、必要書類を持参のうえ、住民課までお越しください。

■お問い合わせ　住民課　住民環境グループ

町民の皆様へ１人当たり「１８，０００円分の商品券」を配布します！

町では、新型コロナウイルス感染症対策として、町民皆様の生活支援および、町内の経済対策として町民一人当たり１８，０００円分の商品券を上ノ国町商工会を通じて配布します。

１．対象者

上ノ国町内に住所を有し、
令和２年９月１日に
住民登録されている方

２．商品券について

・１人当たり１８，０００円分
（５００円券×３６枚）
・使用期限　令和３年２月２８日まで

３．取り扱い店について

上ノ国町プレミアム商品券「取扱店登録証」、「取扱ポスター」が貼ってある事業所、店舗で使用できます。

※１０月上旬から『書留』により順次発送します！

■お問い合わせ　水産商工課　商工観光グループ

令和２年度　上ノ国町職員採用試験公告

募集職種	採用数	受験資格	試験日時・場所	申込締切
一般事務	若干名	①令和３年１月１日の採用予定日時点において４０歳以下の者 ②３年以上の民間企業等の職務経験を有する者 ③最終学歴が学校教育法による学校（大学、短大、高校又はそれと同等と認められる学校）を卒業した者 ④普通自動車を運転する免許を有する者又は令和２年１２月までに取得見込の者	令和2年 11月18日㈬ 8時30分受付開始~ 8時50分受付終了 9時試験開始 役場研修室	令和2年 10月1日㈭　~ 10月23日㈮ （郵送可能・必着）

■申込に必要なもの
・市販の履歴書に６カ月以内に撮影した本人であることを確認できる写真
（脱帽、上半身正面向きの縦 4.0 ㌢　横 3.0 ㌢）を貼付
・町指定の職務経歴書（町ホームページに掲載しております）
・普通自動車運転免許証の写し（既資格者のみ）

■試験内容　１次試験（書類選考）受付期間締切後に合否を決定し、通知します。
２次試験（筆記試験及び面接試験）
①基礎能力試験　②事務能力試験　③適性試験　④面接試験

■注意事項　・持参による受付は平日の８時３０分から１７時１５分までとし、土日祝は受付しません。
・試験当日時間までに受付しない場合、受験できません。

■採用年月日　**令和３年１月１日（予定）**
※特別な事情により、採用延期が認められる場合があります。

※次の者は受験できません
○日本国籍を有しない者
○地方公務員法第１６条の各号のいずれかに該当する者
・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■申込・お問い合わせ　総務課　庶務防災グループ

不正軽油は“犯罪”です！

檜山振興局では１０月を「不正軽油防止強化月間」に設定し、不正軽油の撲滅に向けた取り組みを強化しています。不正軽油に関する情報がありましたらご連絡ください。
「不正軽油ストップ１１０番」フリーアクセス　０８００－８００２－１１０